

空き家 空き地

安心

サポート

お試しチェックサービス
5,000円(税別)

大切な資産をお守りします



草木は生い繁り、蜂などの被害も!

におい・カビ予防!

野良猫や小動物の住み着き!

犯罪予防!

空き家所有者の7割が特になにもしていないまま…放置～風化～廃屋へ

空き家・留守宅・空き地を定期的に巡回!

きれいで安全な維持管理をサポートします!

サービス内容

空き家・留守宅

		戸建	マンション	戸建外部のみ
通風※	全室(押入・物入含む)を開放し、空気を入れ替えます。(約1時間)	●	●	—
簡易清掃※	全室(押入・物入含む)の簡易清掃(掃き掃除・埃落とし)を行います。	●	●	—
雨漏り確認	全室(押入・物入含む)、雨漏りの症状(シミ等)がないか目視にて確認します。	●	●	—
通水※	水栓をしばらく開放し、サビ・水垢等の付着防止、排水トラップの保護(悪臭・害虫の侵入防止)を行います。	●	●	—
ポストの確認	不要な広告チラシ等は処分し、必要と思われる郵便物は巡回報告書と一緒に送付いたします。	●	●	●
近隣情報報告	巡回時に入手した近隣情報をご報告します。	●	●	●
建物外部確認	外壁や塗装・木部・鉄部などの状況をご報告します。	●	—	●
植木・雑草の状況確認	庭の植木や雑草の状況を確認し、隣地へ越境する枝の除去、簡単な雑草の除去を行います。剪定・草刈の要否、状況をご報告します。(剪定・草刈・除草剤撒き等は別途費用がかかります。)	●	—	—
敷地内確認※	野良犬や不審者が住み着いていないか、不法投棄等がないか等、敷地内の異常を確認します。発見した場合は現況を写真に収めてご報告します。(除去等が必要な場合は別途費用がかかります。)	—	—	●
巡回報告書の送付	巡回内容を郵送もしくは電子メールにてご報告します。(月1回)	●	●	●

空地管理

草木の状況確認	樹木の越境や雑草などで近隣に迷惑をかけていないか確認します。
不審者等の確認	不審者・野良犬・野良猫等が住み着いていないか確認します。
ゴミ・廃棄物等の不法投棄の確認	発見した場合は現況を写真に収めてご報告します。(処分費用は別途御見積りいたします)
無断駐車がないか	自動車が侵入できないようなロープを張るなど、対策のご提案も致します。
簡易清掃 ゴミ拾い	敷地内の簡単な清掃とゴミ拾いをいたします。
巡回報告書	巡回内容を郵送もしくは電子メールにてご報告致します。

オプションサービス ※別途お見積り

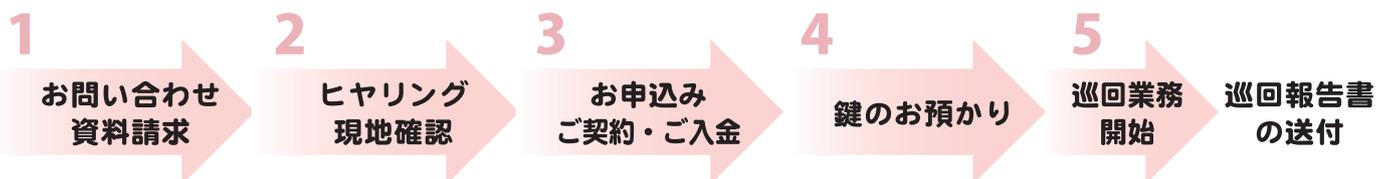
- ・庭の草刈・剪定・除草剤散布
- ・ハウスクリーニング・大掃除
- ・不用品の処分・片付け
- ・建物等の簡単な修繕
- ・浄化槽の清掃依頼
- ・害虫の駆除(シロアリ・蜂の巣等)
- ・エアコン清掃(10,000円～)
- ・お墓掃除(1回:15,000円+交通費)
- ・古本の買い取り処分業者の紹介
- ・物件の法令調査・賃貸査定・売却査定
- ・その他不動産相談(無料)
- ・弊社顧問弁護士による法律相談など
- ・弊社顧問税理士による資産税の相談など

※詳しい内容については、ご質問ください。

※対象地域は限られております。

平成27年7月

お申し込みの流れ



サービスの詳しいご説明やサービスの要否など、お気軽にお問い合わせください。

TEL
045-323-9211

状況をお伺いし最適なプランをご提案します。業務開始前をお願いする事項があるか確認します。(片付け・除草・剪定等)

サービスの詳しいご説明やサービスの要否など、お気軽にお問い合わせください。

ご契約前にしていただくこと ※必ずお読みください。

- 火災保険に加入しているかご確認ください。
- 郵便局に転送届をご提出ください。
- 水道・電気の基本使用料は、入居者様にご負担いただきます。
- 給湯器の水を抜いてください。(凍結による破損の防止)
- ご契約の際、土地・建物の所有者と発注者が異なる場合は、所有者の承諾・委任状が必要となります。
- 植木での越境や大量の雑草がある場合は、サービス開始までに剪定や草刈をお願いします。

よくあるご質問

Q なぜ空き家の管理が必要なのですか？

長時間空き家で閉めきったままにしておくと、壁や畳が湿気を含んで膨張したり、壁紙にカビが発生したり、木材が腐食する恐れがあります。家は人が生活し、換気が行われることで長持ちします。また、ポストに郵便物が溜まっていたり庭が手入れされていないと、空き家であることが分かり、空き巣・不法投棄・不法侵入のリスクを高めます。定期的な巡回、換気や簡易清掃などにより大切な資産を守るお手伝いをさせていただくのが空家管理サービスです。

Q 不動産屋さんに管理してもらうメリットはなんですか？

所有している物件について、どうするか考えなければならないのに、何から考えなければならないかわからない…という方も多く見受けられます。維持、売却、賃貸等と選択肢があるなか、経済的な合理性のみならず、関係者のお気持ちなども伺いながら、どうすることが最善策か、しっかりご相談にお応えできるノウハウを持っておりますので、お気軽にご相談いただけたらと思います。

Q 契約期間・契約の更新は？

契約期間は1年を基本としますが、6ヶ月からお受けいたします。料金は契約期間の一括払いとなっております。契約期間満了後は1年毎の自動更新となります。

Q 中途解約できますか？

中途解約の場合は、回数割で過払分をご返金致します。但し、6ヶ月未満の中途解約の場合は、スポットプランの料金で精算させていただきます。

Q 建物・設備・庭等に不具合があった場合は？

速やかにご連絡し、対処方法をご相談させていただきます。修繕の見積り、ご提案もいたしますが、緊急性の少ない修繕や過剰な修繕はおすすめしませんのでご安心ください。

Q 火災保険は必ず加入しなければなりませんか？

必ずしも火災保険にご加入いただく必要はございませんが、第三者による火災や盗難、災害などで建物に損害が生じた場合、修繕が実費となってしまいますので、ご加入をおすすめします。なお、空き家は「住宅物件」として火災保険に加入していると、事故の際に保証されない場合があります。「一般物件」として加入しなおした方がよい場合がありますのでご相談ください。

Q 契約前に室内を片付けなければいけませんか？

簡単に室内の物をまとめていただくようお願いしております。(作業の支障にならない程度)貴重品は置き残さないようお願いいたします。冷蔵庫のナマモノ・ゴミ等は事前に処分しておいてください。

まずはお気軽にお問い合わせください

TEL

045-323-9211

日経管財株式会社 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 1-7 東ビル 503